

# 人材開発支援助成金（制度導入関連） 計画変更届提出書類のご案内

● **計画期間**

**3年（固定）**

● **変更届の提出期間**

**変更日の前日まで**

● **提出先**

千葉労働局職業対策課分室 または 管轄のハローワーク  
〒260-0013  
千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階  
千葉労働局 職業安定部 職業対策課分室  
TEL：043-441-5678

● **提出書類**

制度が複雑なため出来る限り千葉労働局職業対策課分室にご提出ください。

提出のある書類にチェックの上、枚数(就業規則などホチキス止めされたものは部数)を記入願います。

枚数記入欄

| 各制度に共通して必要となる書類(変更届以外は変更該当のもののみ提出願います)  |  | ☑                        | 申請者 | HW | 局 |
|---|--|--------------------------|-----|----|---|
| 人材開発支援助成金 制度導入・適用計画変更届  | 制度導入様式第2号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 登記事項証明書、資本の額または出資の総額を記載した書類などの写し  | 中小企業事業主であることを確認できる書類                         | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 主たる事業所と従たる事業所を確認できる公的書類など   | 登記事項証明書などの写し                                 | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 事業所確認票  | 制度導入様式第3号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| (制度を規定する前の) 就業規則または労働協約(写)  |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| (制度を規定した後の) 就業規則または労働協約の案   |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 企業全体の雇用する被保険者数が被保険者(※)であることが確認できる書類<br>(50人を超える場合は50人まで)  | 雇用契約書(写)等                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| <b>【 セルフ・キャリアドック制度を導入する場合 】</b>   |  |                          |     |    |   |
| セルフ・キャリアドック実施計画書  | 制度導入様式第5号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| キャリア・コンサルティング実施者の資格を確認できる書類   | 職業能力開発促進法30条の20に規定する「キャリアコンサルタント登録証」の写し      | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| <b>【 教育訓練休暇等制度を導入する場合 】</b>   |  |                          |     |    |   |
| 教育訓練休暇等実施計画書  | 制度導入様式第6号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| <b>【 技能検定合格報奨金制度を導入する場合 】</b>   |  |                          |     |    |   |
| 技能検定実施計画書   | 制度導入様式第7号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| <b>【 社外検定制度を導入する場合 】</b>  |  |                          |     |    |   |
| 社内検定実施計画書   | 制度導入様式第8号                                    | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 委員会の検討体制・構成員・構成人数がわかる書類   |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 社外から招へいする有識者が検定内容に関連する実務経験または資格を有することが確認できる書類(職務経歴書、資格合格証等)   |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 制度導入・適用計画期間内における受検候補者の見込みがわかる書類<br>(雇用契約書(写)、採用計画書等)  |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| <b>【 業界検定制度を導入する場合 】</b>  |  |                          |     |    |   |
| ・ 事業主団体等の目的、組織、事業内容が分かる書類(登記事項証明書、定款又は規約、会員名簿等)(写)<br>・ 代表事業主名、共同事業主名、制度の作成等に要する全ての経費の負担に関する事項(助成金の支給申請を行い、労働局長からの支給を受けようとする代表事業主名を記載していること、有効期限及び協定年月日が分かる書類)(協定書等)(写) | →・事業主団体であることを確認できる書類<br>→・共同事業主であることを確認できる書類 | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 対象構成事業主確認票  | 制度導入様式4号                                     | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 事業主団体等の作成した業界検定実施計画書  | 制度導入様式9号                                     | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 委員会での検討体制・構成員・構成人数がわかる書類  |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 社外から招へいする有識者が検定内容に関連する実務経験または資格を有することが確認できる書類(職務経歴書等)   |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| 実施主体としての意思決定(業界団体内で使用可能であることの意味決定)が確認できる書類(事業主団体の総会の議事録(写)等)  |  | <input type="checkbox"/> |     |    |   |
| その他労働局長が必要と認める書類  | 上記書類で確認出来ない場合のみ提出を求めることがあります。                | <input type="checkbox"/> |     |    |   |

※雇用保険法第4条に規定する被保険者のうち、以下の者を除いた者。  
 ・ 有期契約労働者(期間の定めのある労働契約を締結する労働者)  
 ・ 短時間労働者(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成5年法律第76号)第2条に規定)  
 ・ 派遣労働者(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第2条に規定)  
 ※他の制度を併せて導入する場合、重複する書類は1部のみ提出してください。